

事 務 連 絡
令和 8 年 9 月 9 日

各

〔	都道府県	〕
	保健所設置市	
	特別区	

 衛生検査所業務担当部（局） 御中

厚生労働省医政局医療経営改革課

「検体測定室に関するガイドラインに係る疑義解釈集（Q&A）」
の一部改正について

「検体測定室に関するガイドラインについて」（平成 26 年 4 月 9 日付け医政発 0409 第 4 号厚生労働省医政局長通知）の別紙「検体測定室に関するガイドライン」の一部改正に伴い、「検体測定室に関するガイドラインに係る疑義解釈集（Q&A）の送付について」（平成 26 年 6 月 18 日付け厚生労働省医政局指導課医療関連サービス室事務連絡）の別紙「検体測定室に関するガイドラインに係る疑義解釈集（Q&A）」の一部を別添のとおり改正することとしたので、参考までに送付します。